

和歌山県損害保険防犯対策連絡協議会総会を開催

～損害保険事業の健全な発展のため、損保業界と関係機関が連携することの重要性を確認～

日本損害保険協会近畿支部委員会（委員長：山口 和寿・損害保険ジャパン株式会社常務執行役員）では、6月23日（金）和歌山市内で、令和5年度和歌山県損害保険防犯対策連絡協議会総会を開催し、来賓・顧問・会員など35名の出席がありました。

総会開会に際し、和歌山県損害保険防犯対策連絡協議会の針山 秀樹会長（損害保険ジャパン株式会社和歌山支店長）から、関係各位の連携・協力を謝辞を伝えるとともに、「依然として悪質・巧妙な手口が暗躍している中、和歌山県警察には保険金詐欺事件の検挙にご尽力をいただいている。業界としても、不当不正請求については徹底的に排除するよう一層努力していきたい。」との挨拶がありました。

ご来賓である和歌山県弁護士会の石原 詢二副会長からは、若者が反社会的勢力に取り込まれたと思われる事件も発生しており弁護士会としても暴排教育に力を入れている。本協議会を通じた関係団体の連携は、より安全な社会づくりの観点から大きな意義があり弁護士会としても協力したい。」とのご挨拶がありました。

また、同じくご来賓で和歌山県損害保険代理業協会の坂本 正和会長からは、『自動車盗難防止や「ぼうさい探検隊」の取組みなどを通じ、共により良い防犯対策に努められるよう積極的に協力してまいりたい。』とのご挨拶がありました。

当協議会顧問である和歌山県警察本部の大高 圭司刑事部長からは、「暴力団の数は減少しているものの、手口は悪質・巧妙化、潜在化している。暴力団の壊滅や損害保険を悪用した犯罪の徹底検挙につとめる所存であり、引き続き当協議会との連携をお願いしたい。」とのご挨拶がありました。

続いて、当協議会の山本 幹事（損保ジャパン社）から、令和4年度の活動報告および令和5年度の活動計画の提案があり、令和5年度も保険金詐欺の疑いが持たれる事故多発者、ならびに保険金請求において不正・不当な請求を行う業者等の情報交換と対策等に取り組むことが満場一致で承認されました。

次いで、当協議会の増田幹事（AIG損保社）から、「損害保険事業の社会公共性に鑑み、警察との緊密な連携のもとにあらゆる暴力や犯罪を排除し、事業の健全な発展をはかる」旨の決議文が読み上げられ全員一致で採択し、その意思を確固たるものにしました。

総会後の講演では、和歌山県弁護士会民暴・非弁対策委員会の和田 篤委員長から「交通事故損害賠償請求における非弁行為」と題して、保険会社による示談代金が認められるに至った背景や、行政書士による非弁行為について、裁判例も交えながら講演いただきました。続いて和歌山県警察本部刑事部組織犯罪対策課の檜 浩二課長補佐から「最近の暴力団情勢について」と題して組織・構成員数の状況や脅迫から詐欺への手法の変化などスライドを交えて講話いただくとともに、本年7月1日施行の和歌山県暴力団排除条例の改正に関する詳細説明をいただきました。

当協会近畿支部では、和歌山県警察本部や関係諸機関・団体と連携し、民事介入暴力対策および不当不正請求対策を進め、健全な損害保険事業の運営を通じた地域の安全・安心に貢献してまいります。

なお、総会の概要は次の通りです。

令和5年度 和歌山県損害保険防犯対策連絡協議会総会 式次第

第1部 総会

1. 開式
2. 会長挨拶
3. 来賓挨拶 和歌山弁護士会副会長 石原 詢二 様
一般社団法人和歌山県損害保険代理業協会 会長 坂本 正和 様
4. 顧問挨拶 和歌山県警察本部 刑事部長 大高 圭司 様
5. 来賓紹介
6. 令和4年度活動報告・令和5年度活動計画（案）
7. 役員改選提案
8. 決議文採択
9. 閉会の辞

第2部 講演 和歌山弁護士会 民暴・非弁対策委員会 委員長 和田 篤 様

和歌山県警察本部刑事部組織犯罪対策課課長補佐 檜 浩二 様



会場の様子



開会挨拶をする針山会長(損害保険ジャパン社)



活動報告を行う山本幹事(損保ジャパン社)



役員改選提案をする小野寺幹事
(共栄火災社)



決議文を読み上げる増田幹事
(AIG損保社)



閉会挨拶をする上野副会長
(三井住友海上社)